

## 人事措置について

平成19年4月23日  
北陸電力株式会社

当社は、志賀原子力発電所1号機の臨界事故および発電設備に係る不適切事案について、地域の皆さまをはじめ広く社会の皆さまからの信頼を大きく損ねましたことを重く受け止め、経営管理責任の観点から、本日付で、取締役などに対する人事措置をとるとともに、執行役員以下の関係者につきましても下記のとおり措置をとることといたしました。

### 記

#### 【取締役・相談役】

会 長	新木 富士雄	減給 50%	3ヶ月
社 長	永原 功	減給 50%	3ヶ月
副社長（水力、火力、原子力）	松波 孝之	減給 20%	3ヶ月
常務取締役	辻井 庄作	辞任（4月23日付）	
常務取締役（水力）	久和 進	減給 15%	3ヶ月
常務取締役（火力、原子力）	松長 賢	減給 15%	3ヶ月
上記以外の取締役		減給 10%	1ヶ月
相談役	山田 圭藏	辞任（4月30日付）	

社外団体等の兼職の引継ぎが完了するまでの間の暫定措置として1年を限度に5月1日付で顧問（非常勤）に就く。

#### 【執行役員および支配人】

執行役員志賀原子力発電所担当	紫藤 正一	減給 10%	1ヶ月
執行役員志賀原子力発電所長	若宮 真自	減給 10%	1ヶ月
執行役員石川駐在（原子力担当）	千代 鴻一郎	減給 10%	1ヶ月
執行役員土木部長	中井 卓	減給 10%	1ヶ月
執行役員富山支店長	並木 誠	減給 10%	1ヶ月
執行役員石川支店長	堀 祐一	減給 10%	1ヶ月
執行役員福井支店長	松岡 幸雄	減給 10%	1ヶ月
支配人原子力部長	金井 豊	減給 10%	1ヶ月
支配人電力流通部長	森 榮一	減給 10%	1ヶ月
支配人火力部長	赤丸 準一	減給 10%	1ヶ月

上記に加え、現在当社に在籍している役職者について減給（3名）、厳重注意（5名）の措置を行うことといたしました。

以 上